

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	No.	1
事業名	環境保全対策事業		

■基礎情報

目的	町内環境の維持、向上を図るため水質・大気をはじめとした環境衛生の向上を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 狂犬病予防業務・ 公害対策業務	<ul style="list-style-type: none">・ 環境保全対策関係補助金交付業務・ 愛北広域事務組合（火葬場）関係業務
現在における経過又は課題	<p>①空き地などの雑草繁茂に関する苦情については、速やかに原因者である土地所有者に対して雑草管理の通知文書を出し対応をお願いしているが、原因者が夏場の繁忙期にワークセンターなどへ作業依頼される場合、人手が足らずに結果的に早期対応できない場合がある。また、北地域自治組織との協働委託事業による巡回パトロールや不法投棄、犬フン看板の製作及び設置などの環境保全活動を推進しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動を自粛している。</p> <p>②狂犬病予防注射接種率が減少しているが、室内犬の普及などにより咬傷事故の心配もないことから狂犬病に対する飼い主の意識が低下していることが要因と思われることから、未接種の飼い主に対し予防注射の必要性を呼び掛ける必要がある。</p> <p>③野良猫に関する問題については、地域猫活動に取り組む団体との協力体制を継続しつつ、去勢避妊手術費だけでなく、活動全体を支援出来るよう既存の「大口町飼い主のいない猫去勢避妊手術費補助金交付要綱」の見直しを行った。</p> <p>④平成31年度より愛知県の太陽光発電設備の単独補助金が廃止となり、太陽光発電設備と蓄電池や住宅用エネルギー管理システム（HEMS）などの一体的導入が対象の補助金に切り替わり、令和元年度は予定件数の7件、令和2年度は10件、令和3年度は13件の申請件数があった。また、蓄電池などの付属設備の補助について数件の問い合わせがあり、必要性が見込まれるため、令和4年度から付属設備にも単独補助が出来るよう要綱の整備を行った。</p>	

令和4年度の 目標又は 改善策	<p>①雑草繁茂の問題については、従来通り速やかに土地所有者に対して通知文書を出して草刈りなど土地の適正管理の対応をお願いするほか、引き続き広報誌などにより土地の適正管理についての啓発にも努めていく。</p> <p>②狂犬病予防注射接種率については、広報誌やホームページなどで予防注射の必要性をアピールすると共に、未接種の飼い主に対し周知や案内を行うよう努める。</p> <p>③野良猫に関する問題については、見直した要綱「地域猫活動支援事業」により、地域猫活動に取り組む団体に補助金を交付し、野良猫の絶対数を減らし野良猫問題の解消に努める。</p> <p>④地球温暖化対策に関する補助金については、広報誌やホームページなどで追加した単独設備の補助制度の周知を行い、多くの世帯に利用していただき、地球温暖化防止対策に努める。</p>
-----------------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第1節	環境保全				
成果 指標	住宅用太陽光発電システム設置費補助金利用累計件数（実績値は太陽光発電設備の件数のみ） 令和4年度から蓄電池などの単独の付属設備に対する補助金を新設した。						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
412 件	605 件	615 件	628 件	639 件	659 件	672 件	685 件

成果 指標	アダプトプログラム登録数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
31	33	33	33	34	37	37	38

成果 指標	狂犬病予防接種率						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
83.3%	80.1%	81.1%	80.4%	72.8%	86.8%	87.4%	88.0%

■ 3年間の目標

標目	項目(単位)	R2実績	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	これまでの住宅用太陽光発電システムや燃料電池などの設置に対する補助を継続的に実施し、地球温暖化防止に向けた取り組みを広く周知し意識の拡大を図る。
R6年度	清潔で美しく豊かな生活環境を保つため、アダプトプログラムやクリーンアップ活動、ごみゼロ運動への住民や企業等の参加を促し、住民等自らによる環境美化の取り組みの拡大を図る。

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	狂犬病予防注射(集合注射に伴う案内状発送、注射受付事務等)各地区集会場など
6	町内水質調査(通水期)
8	スズメバチ駆除補助金交付事務
8	町内地下水調査(通水期)
8	町内大気測定
12	町内水質調査(渇水期)
2	町内大気測定
2	町内地下水調査(渇水期)
3	公害等の苦情処理、住宅用地球温暖化対策設備設置補助金交付事務
通年	狂犬病予防事務(犬の登録・注射済み証交付)、地域猫活動支援事業補助金交付事務

■ 目標又は改善策に対する取組内容

<p>①雑草繁茂の問題については、従来通り速やかに土地所有者に対して通知文書を出して草刈りなど土地の適正管理の対応をお願いした。また、繁忙期で草刈りの依頼をしても早期の対応が取れない土地所有者に対しては、複数の地元造園業者の案内を行った。 そのほか広報誌などにより土地の適正管理についての啓発にも努めた。</p> <p>②狂犬病予防注射接種については、294頭の未接種犬の飼い主に対しダイレクトメールを送った結果、57頭の接種があった。</p> <p>③野良猫に関する問題については、地域猫活動支援事業費補助金交付要綱により、地域猫活動に取り組む団体に対し、支援のための補助金を交付し、野良猫問題の解消に努めた。</p> <p>④地球温暖化対策に関する補助金については、9月末で予算額に達したことから、単体設置補助への問合わせが多数あったため、多くの世帯に利用して頂けるよう9月補正を行い、地球温暖化対策に努めた。</p>

■ 評価

- ① 雑草繁茂の問題については、所有者への文書通告等により概ね速やかな対応が得られた。しかしながら、依然として適正な管理が出来ていない土地があるため、引き続き、対応して頂くよう依頼を行っていく必要がある。
- ② 狂犬病予防注射接種については、未接種犬の飼い主に対しダイレクトメールを送った結果、57頭の接種があり、飼い主の理解がみられるため、今後も狂犬病予防注射月間の6月末を目途にダイレクトメールを送付する。
- ③ 野良猫に関する問題について、令和4年度は避妊去勢手術の対象となる地域猫が無かったため、飼料やトイレ管理費などの地域猫管理のみの支援となったが、今後も団体活動が円滑に行えるよう支援を行うことと、野良猫問題の解消に努める。
- ④ 地球温暖化対策については、当初予定していた補助件数よりも蓄電池などの単体補助に多くの需要があるため、令和4年度の補助内容及び件数を基に予算の確保に努め、地球温暖化対策に取り組む必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	No.	2
事業名	廃棄物処分事業		

■基礎情報

目的	廃棄物を適正処理することにより、町内環境の向上を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄防止業務 ・ 可燃ごみ処理委託業務 ・ 埋立てごみ処理委託業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新ごみ処理施設建設関係業務 ・ 江南丹羽環境管理組合関係業務
現在における経過又は課題	<p>①不法投棄が続く場所には不法投棄防止看板を設置するとともに、不法投棄されにくい環境づくりが求められる。</p> <p>②可燃ごみは家庭系、事業系とも人口や企業の増加により、排出量が増加する傾向である。家庭系については、広報誌などでごみを増やさない工夫などの分別周知を行い、可燃ごみの排出抑制に努めた。また、11月に食品ロス削減の重要性をアピールするため、フードドライブを開催したが、今年度は、食品の持ち込み件数が半減した。要因として、令和3年4月から始まった社会福祉協議会による「フードバンク事業」で、常時食料品の持込みを受付けていることが考えられるため、今後のフードドライブ活動について考える必要がある。</p> <p>③可燃ごみボックスの貸出しを行い、カラスやネコによるゴミの散乱被害対策や可燃ごみ集積場の集約による回収の効率化を図る取組みを行っているが、未設置の場所では、カラスによる散乱被害が後を絶たないため、更なるアピールを行い、散乱被害対策を行う必要がある。</p>	
令和4年度の目標又は改善策	<p>①不法投棄が続く場所には不法投棄防止看板を設置するとともに、不法投棄されにくい環境を作るため、草刈りや周辺の清掃などを土地所有者にお願いしていくほか、引き続き、北地域自治組織と連携して環境対策に取り組む。 また、不法投棄された場合には投棄者が特定されるようなものがないか確認し、投棄者が特定できた場合には、引き取り及び適正処理の依頼を行う。悪質な場合には警察へ通報する。</p> <p>②可燃ごみの減量については、引き続き広報誌などで分別周知を行ない、事業所に対しては、「事業系ごみ処理の手引き」を配布し、ごみの発生抑制、再生利用、ごみの減量化を周知していく。また、フードドライブ活動については、10月の「食品ロス削減月間」に合わせ、その一環としてフードドライブ活動を行い、食品ロス（直接廃棄、食べ残し、過剰除去）削減を主とした情報発信を幅広く行い周知する。</p> <p>③カラスやネコによるゴミの散乱被害が多いところへは積極的に可燃ごみボックスを設置していただくよう、地域へ呼びかけるとともに、広報誌などで可燃ごみボックスの効果をアピールする内容の周知を行い、設置件数を増やして散乱被害対策を行う。</p>	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第1節	環境保全				
成果 指標	廃棄物不法投棄処理件数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
13 件	36 件	61 件	58 件	68 件	9 件	9 件	8 件

■3年間の目標

目標						
	項 目（単位）	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	廃棄物の不法投棄を防止するために、住民との協働による日常的なパトロールの強化などを図りながら、町内巡回や啓発看板の設置等による周知・啓発を行う
R6 年度	江南丹羽環境管理組合のごみ処理施設の老朽化や新ごみ処理施設建設の遅れによる延命のため、さらなる可燃ごみの減量に努める。また、新ごみ処理施設建設に向け関係市町と連携し、計画の策定と着実な事業推進を図る。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	可燃ごみ収集業務、埋立てごみ収集、運搬及び処理業務委託契約事務
通年	新ごみ処理施設建設関係業務（ブロック会議、幹事会など） 不法投棄防止業務

■目標又は改善策に対する取組内容

- ①不法投棄が続く場所には不法投棄防止看板を設置するとともに、広報誌において「不法投棄を行っている人物」の情報提供を呼び掛けた。
また、北地域自治組織については、一部の地域でごみゼロ運動を実施した。
- ②可燃ごみの減量については、広報誌で分別周知を呼掛け、可燃ごみの排出抑制に努め、事業所については、「事業系ごみ処理の手引き」を配布し、廃棄物の適正処理と可燃ごみ減量の周知を行った。
また、食品ロス削減の重要性をアピールするため、10月の「食品ロス削減月間」に合わせ、フードドライブ活動を開催し、食品ロス啓発ポスターの掲示や「家庭でできる食品ロスの取り組み」のリーフレットの配布を行った。
- ③カラスやネコによるゴミの散乱被害が多いところの相談案件には、被害対策のアドバイスも含め、積極的に可燃ごみボックスを設置していただくよう促した。

■評価

- ①不法投棄が続く場所に「不法投棄禁止」や「ポイ捨て禁止」看板を32カ所、貸出し設置していただいた。
また、不法投棄については、令和3年度よりも増加しているため、看板の出し方も相手に迷惑行為であることを訴える工夫をしながら、引き続き注意喚起などを行い、対策をとる必要がある。
- ②可燃ごみの減量については、可燃ごみに最も多く混在しているざつがみやプラスチック類の分別や生ごみの水切り等を行うよう呼びかけ可燃ごみの減量に努めた。
フードドライブ活動については、昨年度は持ち込み件数が半減したが、今年度は地元企業からの協力もあり807点の食品を預かり、多くの食品を捨てられることなく、大口町社会福祉協議会に寄附することができた。
また、今後のフードドライブ活動については、購入量の適正化や食品ロスの削減について、直接呼びかけられることや、関心をもっていただけることができ、情報発信として大変有効であるため、継続していくこととし、さらに、地元企業にも呼びかけを行い、食品ロス削減についての情報を発信していくこととした。
- ③可燃ごみ集積場所に可燃ごみボックスを貸与し設置することで、カラスやネコからの被害に対し一定の効果が得られ、今年度は16か所に可燃ごみボックスを設置することが出来た。
しかしながら、設置場所等の問題により貸与することができない場所もあり、周辺住民の協力や土地（設置場所）の提供等、更なる協力要請や普及促進に努める必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	No.	3
事業名	ごみ減量・資源化事業		

■基礎情報

目的	資源の分別を徹底することにより焼却ごみを減少させ、循環型社会の構築を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量・資源化施策の企画・立案 ・資源リサイクルセンターの管理、運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・有機資源保管所の管理、運営 ・生ごみ堆肥化事業
現在における経過又は課題	<p>①家庭系可燃ごみについては、広報誌などでプラスチック類や紙類の分別周知を図っている。 事業系可燃ごみについては、江南丹羽環境管理組合で行う組成調査が令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止になっているため、実態がつかめていない。</p> <p>②不燃性中型ごみ、小型金属類については、処理単価が増加傾向にあるため、更なる分別を行い、有価物として処理する取組みを模索したが、一時保管場所や作業場所、作業時間、人件費のコストなどの検討課題が多い。</p> <p>③ビンの処理方法について、令和3年度から「その他ビン」が逆有償になり、令和4年度からは、処理もできなくなるため、新たな処理ルートを模索した。</p>	
令和4年度の目標又は改善策	<p>①家庭系ごみについては、引き続き分別の周知を図る。また、事業系ごみについては、「事業系ごみ処理の手引き」を配布し分別の協力を要請していく。また、資源ごみ集団回収助成金の案内も併せて行う。</p> <p>②不燃性中型ごみ、小型金属類について、処理単価が増加傾向にあるため、まずは、小型金属のみを有価物として再分別化を行い、処理をする。</p> <p>③ビンの処理方法については、その他ビンを「公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会」に引き渡しを行う。また、保管場所については、令和5年度より資源リサイクルセンターで行えるよう準備をしていく。</p>	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第1節	環境保全				
成果指標	1人1日あたり可燃ごみ排出量（家庭系）						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
387g /人・日	384g /人・日	383g /人・日	379g /人・日	377g /人・日	376g /人・日	376g /人・日	376g /人・日

成果指標	リサイクル率						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
38.0%	33.3%	30.9%	31.8%	38.7%	38.8%	38.9%	39.0%

■ 3年間の目標

目標	(この表は斜線で塗りつぶされています)					
	項目（単位）	R2実績	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	分別収集の徹底や資源回収の拡大・定着化のための具体的な方策の検討及び実施、環境配慮型の製品や再生品の使用促進などに努める。
R6年度	事業所から排出される生ごみや古紙類について、民間再生資源業者等を活用した資源化を促す。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	廃棄物減量等推進員分別説明会開催 大規模事業所、大規模小売店舗からごみ減量計画書提出 必要に応じヒヤリングの実施 令和4年度一般廃棄物処理計画の告示 資源物等収集委託契約の締結 各月廃棄物収集量の把握
1	令和5年度一般廃棄物処理実施計画の策定 令和5年度各種委託契約の準備
3	焼却ごみ減量（事業者、地域）に向けての周知・依頼等
通年	

■目標又は改善策に対する取組内容

- ①家庭系ごみについては、広報誌でごみの減量や分別の周知を行った。また、事業系ごみについては、資源ごみ集団回収助成金の案内を行った。
- ②小型金属類の処理については、処理費が増加傾向にあるため、更なる分別を行い、有価物として処理する取組みを模索した。
- ③ビンの処理方法については、その他ビンを「公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会」に引き渡しを行い、また、保管場所や運搬方法については、令和5年度より資源リサイクルセンターで行えるよう保管場所の申請を行った。

■評価

- ①家庭系ごみについては、可燃ごみの量が減少していることから、ある程度分別が徹底されたと考える。また、剪定枝、草及び葉については、令和3年度より49トン増加していることから、昨年よりも資源化が出来たと考える。
新規の企業に対し資源ごみ集団回収助成金の案内を行い、検討をしていただいたが、登録するまでには至らなかった。
- ②小型金属類の処理については、有価物として処理を行う方法を模索したが、地区からの運搬方法（小型金属は、不燃中型ごみと混ぜて運搬）や未分別状態での小型金属置場、現状の職員数で行うことなど、多くの課題があり調整できなかったため、引き続き課題とする。
- ③ビンの処理方法については、令和5年度から資源リサイクルセンターを保管場所とした。また、運搬については、カゴとパレットを用い、トラックに積み込む方法を採用し、経済情勢の変化に対しても安定的に適切に処理できるようすべてのビンを「公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会」に引き渡しができるようにした。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	No.	4
事業名	し尿処理事業		

■基礎情報

目的	浄化槽等の適切な維持管理を啓発することにより、町内環境の向上を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿汲み取り助成金事業 ・愛北広域事務組合関係業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿汲み取り委託業務 ・浄化槽清掃業許可業務 	
現在における経過又は課題	①例年広報誌などを通じて啓発を行っているが、法定検査受検率が低いため、令和3年度は、役場ロビーにおいて啓発グッズの配布やポスター掲示を行い、浄化槽の適切な維持管理（法定検査、保守点検、清掃の義務及び必要性）についての啓発を行った。また、浄化槽の臭気や排水に関する苦情が年に数件あるが苦情原因者宅が下水道供用開始区域の場合は、建設課（下水道グループ）と連携して、原因者宅を訪問し、下水道への接続を促す取組みを行った。		
令和4年度の目標又は改善策	①引き続き広報誌などを通じて浄化槽の適切な維持管理（法定検査、保守点検、清掃の義務及び必要性など）についての啓発を図っていく。 また、事業系の浄化槽に起因する悪臭や河川の汚濁については、必要に応じて愛知県尾張県民事務所環境保全課と連携し、原因者の状況を確認のうえ速やかに改善に向けた指導を行い、苦情原因の早期解消に努める。 このほか、下水道供用開始区域であれば建設課（下水道グループ）と連携し、下水道への接続を促す。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第1節	環境保全				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	浄化槽を正しく管理して、将来にわたり安心安全で豊かできれいな水環境を守る。				
項目(単位)	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標	R6目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	単独浄化槽から合併浄化槽への切替えを促進する。
R6年度	合併処理浄化槽法定検査受検率を伸ばす。

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
9	広報おおぐちに浄化槽の適切な維持管理に関する記事の掲載
10	9月24日から10月1日までの環境衛生週間の期間中、広報誌で浄化槽の適切な維持管理を呼びかける
通年	し尿汲取助成金の交付関係事務 愛北クリーンセンター搬入計画の策定

■ 目標又は改善策に対する取組内容

<p>① 10月の浄化槽強化月間にあわせ、広報誌に浄化槽の適切な維持管理（保守点検、清掃の義務及び必要性など）についての記事を掲載し、役場ロビーにおいて啓発グッズを配布しPR活動を行った。また、汲み取りや単独浄化槽に起因する悪臭の苦情については、設置者に対し、状況を確認していただいたうえで速やかに改善していただくようお願いに努めた。</p>

■ 評価

<p>① 汲み取りに起因する悪臭等の苦情があり、原因者に対する改善に向けた指導を行った結果、下水道へ接続をしていただけた。また、事業系の浄化槽に起因する悪臭や河川の汚濁についての苦情はないものの、引き続き注意が必要である。</p>

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	No.	5
事業名	環境共生事業		

■基礎情報

目的	用途変更を行い、利用価値を高める。
事務内容	・ふれあい池跡地の管理
現在における経過又は課題	<p>①利用状況や施設の老朽化等に伴い、ふれあい池は廃止とし、現段階では大口町健康文化センターの駐車場などに用途を変更して整備を行う。</p> <p>②改修工事の施工に伴い、ふれあい池北側の水路敷に大型ダンプ車の乗入れができる橋を増設する必要があり、当初、水路の改修工事に合わせ乗入口の設置を予定していたが、県管理の農業用水埋設管改修工事の施工方法の変更に伴い、町管理の排水路整備事業（県費補助）の施行が出来なくなる可能性が出てきた。そのため、工事の乗入口の費用を含んだ整備計画を考える必要がある。</p>
令和4年度の目標又は改善策	<p>①用途の利用価値を考え、令和5年度を目途に跡地の引き渡しを行う。</p> <p>②工事に伴う乗入口（水路整備）についても、建設課と情報共有を行い進めていく。</p>

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第1節	環境保全				
成果指標	（この欄は削除されています）						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	現状の池から大口町健康文化センターの駐車場としての整備を行うことに伴い、担当課に引継ぎを行う。					
	項目(単位)	R2実績	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	用途変更により担当課に引継ぎを行う。
R6年度	

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
適時	井戸の維持管理と池周辺の除草の管理

■ 目標又は改善策に対する取組内容

<p>①令和4年度は、池の周辺や外周の除草作業を行い、井戸に関しては、定期的にポンプを稼働させ通水の確認を行い維持管理に努めた。</p> <p>②乗入れ口については、県管理の農業用水埋設管改修工事の施工方法が内面補修に変更したことに伴い、県費補助で同時施工する計画であった町管理の排水路整備工事ができなくなったため、駐車場の整備と共に設置する方向で計画を行った。</p>

■ 評価

<p>①概ね良好に維持管理を行うことが出来た。 また、令和5年度に所管替えを行い、大口町健康文化センターの駐車場として整備を行う予定である。</p> <p>②乗入れ口はボックスカルバートを設置し、駐車場の整備工事と共に実施することとした。</p>
